

事例番号:280262

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 6 日

4:03 頻回の子宮収縮があり搬送元分娩機関を受診

4:08- 胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数 60 拍/分台

4:52 常位胎盤早期剥離の可能性があり当該分娩機関へ母体搬送

4) 分娩経過

妊娠 31 週 6 日

5:00 腹部の張った感じがあり

超音波断層法上、胎児心拍数 60 拍/分、胎盤剥離の所見あり

5:25 帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 血性羊水、胎盤の約 75%程度に胎盤剥離所見あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 6 日

(2) 出生時体重:1418g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

(4) アプガースコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 早産児、極低出生体重児、重症仮死、低酸素性脳症、高カルウム血症
(乏尿性)

(7) 頭部画像所見:

生後 1 ヶ月 頭部 MRI で大脳基底核・視床に嚢胞性変化を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名、准看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症である
と考える。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期の判断は難しいが、妊娠 31 週 6 日の 4 時頃ま
たはその少し前の可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関

ア. 妊娠 31 週 6 日 4 時 15 分に胎児心拍がとりにくいとの連絡により超音波
断層法を実施し、常位胎盤早期剥離の可能性が高いと診断したことは適

確である。

- イ. 常位胎盤早期剥離疑いの診断後、高次医療機関である当該分娩機関へ搬送したことは選択肢のひとつである。

(2) 当該分娩機関

- ア. 超音波断層法で胎児心拍数 60 拍/分、胎盤剥離の所見を認め、帝王切開を行ったことは一般的である。
- イ. 手術室搬入から児娩出までの対応(19 分で児娩出)は適確である。
- ウ. 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離の発症機序の解明、および予防法に関する研究を推進

することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して
なし。